



各位

会 社 名 株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド
 代表者名 代表取締役社長 伴 将行
 (コード番号 4436 東証グロース)
 問合せ先 ファイナンス&ストラテジー本部 執行役員 前田 陽介
 (TEL：03-6274-6493)

当社は、2025年7月14日付の取締役会において決議した第三者割当による新株式(以下「本新株式」といいます。)の発行(以下「本新株式発行」といいます。)について、本日、予定どおり本新株式の発行価額の総額(199,995,200円)の払込手続きが完了したことを確認しましたので、お知らせいたします。

なお、本新株式発行に関する詳細は、2025年7月14日付「第三者割当による新株式の発行(現物出資(デット・エクイティ・スワップ))及び主要株主の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

1. 本新株式の概要

1

	債権の表示 : 2024年10月11日付本金消費貸借契約書に基づく貸付金債権 元本 : 総額200,000,000円 貸付実行日 : 2024年10月15日 返済期日 : 2025年9月30日(※) 利息 : 貸付実行日から2025年3月26日までの期間は年利4.0% 2025年3月27日から返済期日までの期間は年利0.0% 弁済方法 : 期日一括弁済 資金使途 : 運転資金 ※現物出資の目的となる財産については、会社法上、原則として検査役若しくは弁護士、公認会計士又は税理士等による調査が義務付けられておりますが、現物出資の目的となる財産が増資を行う会社に対する金銭債権である場合には、会計帳簿によりその実在性が確認でき、帳簿残高の範囲内である場合には、検査役又は専門家による調査を要しないこととされております(会社法第207条第9項第5号)。ただし、同号が適用される金銭債権は、弁済期が到来しているものに限られるため、現物出資の対象となる貸付金元本債権の弁済期を、払込期日(2025年7月30日)において、本新株式発行を実施する時点としております。このため本新株式発行における金銭債権の現物出資につき、検査役又は専門家による調査は行っておりません。
(8) 募集又は割当方法 (割 当 先)	第三者割当の方法により、瓜生憲氏に全株式を割当てます。

2. 本新株式発行による発行済株式総数及び資本金の額の推移

(1) 増 資 前 発 行 済 株 式 総 数	14,985,800株 (増資前の資本金の額 320,815,000円)
(2) 増 資 に よ る 増 加 株 式 数	382,400株 (増加する資本金の額 99,997,600円)
(3) 増 資 後 発 行 済 株 式 総 数	15,368,200株 (増資後の資本金の額 420,812,600円)

(注) 1. 増資後発行済株式総数は、2025年3月31日現在の発行済株式総数に、本新株式発行による新株式の発行により増加する発行済株式総数を加算した数となります。

2. 増資後の資本金の額は、2025年3月31日現在の資本金の額に、本新株式発行による新株式の発行により増加する資本金の額を加算した額となります。

以上